

令和4年1月定例東温市教育委員会会議録

開会の日時及び場所 令和4年1月25日(火)午前 9時 00分
東温市庁舎 4階 405会議室

議事に出席した委員	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫
	教育委員	大西 正志

議事に出席した職員	教育長	八木 良
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	近藤 和明
	生涯学習課長	河端 徳明
	給食センター長	近藤 照雄
	学校教育課長補佐	渡部 昌弘
	学校教育指導主事	東山 淳志

傍聴人 なし

1 開会宣言(9:00)

渡部補佐 (開会を宣す。)

2 教育長あいさつ(9:00)

八木教育長 現在傍聴希望者がおりませんが、途中で希望される方が現れましたら許可するということでよろしく願いいたします。

委員全員 (意義ない旨伝える。)

八木教育長 みなさん、おはようございます。令和4年、2022年を迎えて初めての定例教育委員会になります。本年もよろしく願いいたします。

さて、1月11日から小中学校では第3学期が始まり順調な滑り出しを見せていましたが、翌週あたりから急激に新型コロナウイルスの感染が拡大してまいりました。感染力の強いオミクロン株ではないかと思っています。この第6波の東温市における特徴は、家庭内感染が多くなっているということと、教職員の家族が濃厚接触者になるケースが少なくないということです。PCR検査を受ける子どもたちも多くなってきてい

ますが、今のところ、小中学校では通常通りに学校を開いています。一方、幼稚園では先週2日間と本日、臨時休園としたところがありますが、明日からは登園できる見込みです。こういった状況ですので、幼稚園・保育所をはじめ小中学校、並びに市内の各施設においては、よりレベルの高い感染対策を行っているところであります。具体的には、1月19日水曜日から小中学校の体育館、運動場の使用を当分の間、停止としました。同時に、部活動も1月末を目途に停止としましたが、今日の状況から判断すると、当分の間停止の継続が必要だと思っています。

一方、図書館など他の施設については、感染対策を強化して開館しておりますが、3つの児童館につきましては、感染対策を強化した上で、イベントの中止、利用者を県内在住者に限るなどの措置をとって開館しております。これ以上、感染が広がらないことを願うばかりです。

本日は、

- ・認定こども園を初め幼稚園や保育に関する条例の一部改正
- ・本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告
- ・「東温市いじめ防止等のための基本方針」等、8項目についてご審議いただく予定にしております。

最後になりますが、今年度の集大成の在り方などについても忌憚のない幅広いご意見をお出しいただきますよう、お願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

本日は、よろしくお願ひいたします。

3 前回会議録の承認

八木教育長 (12月定例会議録の承認を求める。)

委員全員 (意義ない旨伝える。)

4 各課報告

橋本課長 (当日資料1、2ページに基づき、学校教育課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤課長 (当日資料2、3ページに基づき、保育幼稚園課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

河端課長 (当日資料3、4ページに基づき、生涯学習課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤所長 (当日資料5ページに基づき、学校給食センターに関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

八木教育長 各課からの報告について、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

水岡委員 毎年七草がゆを食べる集いを実施していただいておりますが、毎年変わらない味で、大変ありがたく思っております。11時には行列ができており人気なのですが、表示に11時から1時までと書いてあったと思いますが、あっという間になくなったのではないかと思います。表示には11時からなくなり次第、と書いていた方がいいのではないかと思います。

河端課長 去年から感染対策ということでテイクアウト形式という形になり、量も100食限定となっておりますが、12時までにはなくなっていたと聞いておりますので、そのあたりは来年改善したいと思っております。

本田委員 成人式について、参加した成人の方も今の状況をよく理解していただき、本当に粛々と式を進行していただいたと思います。一生に一度の成人式を通常に近い形で実施していただいて新成人も喜んでいるのではないかと思います。男女別の人数について、ちょっと女子が少ないと思ったのですが、この学年が少なかったのか、中止の場合を考えて着物のことを考えて女性が遠慮して参加しなかったのか、どのような状況でしょうか。

河端課長 年代によって男女の参加比率は変わっていると思います。また、県外から帰って来られる方も30名ほどはいらっしゃったのですが、例年に比べて少ないということです。特にコロナの影響を受けて色々な要素が絡み合っただけでこのような結果になったのではないかと考えております。

大西委員 1月30日のとうおん婚活相談会について、参加者が9名ということですが、参加者が増えるような広報や、参加者に記念品をあげるなどして、地元で結婚してくれる人が増えるよう検討していただけたらありがたいと思います。

近藤課長 県の結婚支援センターの委託のような形で、講師を呼び、ボランティアさんたちが話を聞くということで実施しました。広報については、広報誌、新聞折り込み、ホームページ掲載のほか、機会があれば庁舎内の独身の方に集まってもらい、案内をさせてもらっているところですが、なかなか定員までは到達していない状況ですので、その辺周知の仕方を考えていきたいと思っております。

本田委員 オミクロン株の話ですが、本当に感染の強さ、広がり、速さに驚いています。県下においても子どもたちの感染が広がっているのが多くみら

れるので、これから学校、幼稚園、保育所において最新の注意を払う必要があると思いました。その点で幼稚園の1園については早めの対応を取っていただき、休園措置を取っていただいたのはありがたいと思っております。

八木教育長 他各市町では臨時休業、学級閉鎖をされているようです。そのような中で各幼稚園、保育園、学校ともによく頑張ってくれていると思っております。感染の主が今家庭内のようなので、引き続き感染対策を行っているところです。

水岡委員 卒業式の話ですが、制服のある学校は卒業式の時に洋服の準備をしなくてかまわないのですが、制服の無い学校は卒業式に、卒業式1回だけのために、特に女の子は高いかわいい服を買うのですが、使わなくなって誰かあげれるとか、そういうところを作ってもらったら助かる人も多いのではないかと思います。困る親御さんがこの時期増えるので、そういう制度があったらいいなと感じております。

近藤課長 今はコロナの関係でできなくなったのですが、児童館でリサイクル促進事業という形で、家庭でいらなくなった服なども含めてフリーマーケットをしていました。今は、児童館で家にある服を、基本は子ども服なのですが、ハンガーにかけて置いております。それを欲しい人がいたら紙に書いて、それを児童館が仲介して渡す、ということをしているので、そのあたりでご家庭で不要になった服なんかもご提供いただいたらありがたいということで、循環できればなおいいかと思いますので、そちらに相談しておきます。

5 その他

(1) 教育委員会共催・後援事業について（令和3年12月承諾分）

橋本課長 （資料に基づき、教育委員会共催、後援事業について令和3年12月承諾分を説明する。）

(2) その他の報告事項について

- ①「東温市立幼稚園設置条例」の一部改正について
- ②「東温市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部改正について
- ③「東温市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について
- ④「東温市立認定こども園条例」の制定について

近藤課長 (資料に基づき、「東温市立幼稚園設置条例」の一部改正について、「東温市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部改正について、「東温市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について、「東温市立認定こども園条例」の制定について、をまとめて説明する。)

八木教育長 ご意見やご質問ございませんか。

本田委員 電子的記録の件ですが、具体的にどのようなものなのでしょうか。また、切り替えていくときの個人情報の漏えいやデータの誤削除といった対応はどのように取られるのでしょうか。

近藤課長 保護者とのやり取りの中で、入園前に、重要事項を書いている説明文書を書面で入園のご家庭に渡さないといけないとなっておりますが、それを電子的記録で、パソコン上で通信をして保護者さんにお送りすることで足りる、という書き方をしております。もっと簡単な、写真の申込みなども今までは紙で書いて渡してというやり取りをしていたものを、今の公立の保育所には保育支援システムといって、保護者とやり取りができるシステムがありますので、そのあたりで双方向に申し込みや確認等において事務的な軽減がかなり図られると思っております。

本田委員 あまり個人情報に係るようなことは入ってこないのですか。

近藤課長 個人情報では、例えばマイナンバーなどがあると思いますが、これは基本的には市に提出されるもので、保護者に了解をいただいた上でそれができる。となっておりますので、了解だけない保護者さんについては電子的なやり取りはできないとなります。心配な方については今まで通り紙でということも残ってこようかと思っております。それでも職員の負担はかなり軽減されると思っております。働き方改革としても良いことなので国が推奨するとなっておりますので、東温市もそれができる体制を条例上整えたということです。

⑤令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

東山指導 (資料に基づき、令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について説明する。)

八木教育長 ご意見ご質問等ございませんか。

大西委員 児童質問Q7、中学生Q8で、平日に学習以外でテレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等の画面を4時間以上見ている割合について、小学校の男子児童以外は全国平均より少ないですが、全体的に非常に多いと感じました。今子ども基本条例の制定や児童基本法を検討し

ているようですが、ゲーム、DVD やパソコンを見る時間が4時間以上になると、完全に生活習慣そのものが崩れていると言っていると思います。東温市だけということではなく、提言する機会がありましたら、家庭、学校だけではなく、ゲームの製作会社や行政が一体となって、休日はやむを得ないとしても、平日は、せめて午後8時以降は子どもがゲーム機が使えないように配信を止める。そのような方向へ全体が考えて行って、機会があるごとに提言していった方が良くと思います。

東山指導 各学校でもスマートフォンの使い方などに関して生徒会を中心に家庭での決まりを決めることに取り組んでおり、重中ではスマホの使い方に関する5カ条といったものを生徒たちの中で取り決めて守って行こうという取組もしております。そのような自治的な活動が児童生徒だけではなく、家庭にも波及していくように指導していきたいと思います。

大西委員 生徒さんからそのようなのが出るのはいいですね。仲間同士の意見ですから。

本田委員 小5男子の握力以外のところで極端に劣る項目はないので、東温市の子ども達は順調に育っているのではないかと思います。握力はお手伝いや普段の生活の中で培われる部分が大きいです。先ほどの話で、小5の男子を見てみると、ゲームの時間が極端に長い。これらも生活への影響、体力への影響も大きいと思いますのでゲームから離れて体を動かすような対策のようなものを学校、家庭で協力してやっていかなければいけないと思います。質問紙の中で、物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがある、や、難しいことでもしっかり恐れないで挑戦している、自分には良いところがある、といった3項目について、小学生も中学生も結構高い値が出ております。前向きな気持ちで子どもたちが生活できているんだろうと感じ、素晴らしいことだと思います。

清家委員 運動量、運動するスパンが全国も東温市も同じようなグラフになっております。運動をする子は放っておいてもできるけれども、限りなく0に近い子が相当数いる。そういう子どもたちの、運動してみようかな。という問いかけのようなことも、小さい時から運動が苦手だという子が結構いますからなかなか難しいですが、今小学生は縄跳びのテストがあったりするみたいですが、縄跳びをするというのも大きな運動量になるんです。0時間に近い子が多いという山を東温市から崩していけるような工夫があったらいいと思います。小学生は体育の授業の中で自分ができなかつたりすることで、運動が嫌いだと答えておりますが、そういう中でスポーツに取り組む姿勢が前向きであるということは、体育の先生

の授業における工夫、問いかけがきっちりされているのではないかと感じました。もう一つ、反復横とびは小学生の部分で東温市の子が低いのですが、この反復横とびの測定の仕方がいい加減と言ったらだめですが、学校の格差があるのではないかと思います。東温の子をひいきするわけではないですが、この辺の調べ方がどうかと思いました。東温の子は男子が特にスポーツに対して前向き、積極的というような姿勢でいるのが頼もしいと思います。

東山指導 反復横とびについて、決められた説明書きを配られていると思いますので、東温市だけが厳しい判定をしているとは思えないのですが、子ども同士で数え合ったりするようなどころがあるのでそういう誤差は多少はあるのかもしれない。ご指摘ありがとうございます。

⑥東温市いじめ防止等のための基本方針について

橋本課長 (資料に基づき、東温市いじめ防止等のための基本方針について説明する。)

八木教育長 スケジュールも合わせて、ご意見等ありましたらお願いします。

本田委員 QUについて、年に2回行っていた部分の始めに、具体的施策にあげておりました。QUの内容がなくなってしまうたら具体的に、はなくていいのではないかと思います。研修を実施するだけでは具体的とは言えませんので。永年続けてきたQUの検査を止めた。削除した。であれば、それに代わるものも示しておく必要があるのではないかと思います。削除してしまうと取組が後退したと取られる恐れもありますので、早期発見のためにより良い手立てに入れ替えたんだという内容をここに入れておいたらいいいのかなと思いました。

橋本課長 QUは来年度から止める方向で考えており、代わりに一人一台タブレットを使ったアンケート調査で、今の気持ちが即座に分かるような発展的なものに改正しようと考えておりますので、そのあたり具体的な対処法についても記載することを検討したいと思います。

水岡委員 7ページの真ん中のあたり、加害者への成長支援の観点を基本方針に位置付けることにより、いじめの加害者への支援につながる。という言葉がありますが、被害者の支援という言葉はあまりなかったのにも関わらず加害者の支援につながるという言葉があるのはなぜかと思います。加害者の成長も大事だと思いますが、加害者への支援というのは具体的にどのようなことなんでしょうか。この言葉は必要かなと思いました。

本田委員 解決をするようなことは書かれているのですが、あまりにも加害者だ

け支援がという言葉が出てくると、そちら優先なのかな。と感じてしまう部分はあると思います。

水岡委員 被害者への支援という言葉はなく、加害者への支援という言葉だけが印象に残ってしまう文章かと思います。

橋本課長 被害者への支援は大前提の中で、一方で加害者への支援も必要だというところではあるのですが、再度そのあたり検討したいと思います。

大西委員 今のところで、被害者加害者への、ということで、双方を入れたらどうでしょうか。いじめの問題に関しては、加害生徒も教育をしてあげないといけないようなことが多々あるような気がします。

清家委員 6ページの第2の1の、いじめの防止等のために市が実施すべき施策(2)のエについて、行う。としているのですが、上からずっと体言止めとなっているのでここ何とかありませんか。7ページのタイトルについて、学校基本方針という名前が今までは強調されていたのですが、今回は学校いじめ防止基本方針という言葉になっております。学校基本方針という言葉を使わないということを読んでいて思ったのですが、それがタイトルになっているのは疑問に思います。8ページの最後の行で、・の前後の言葉が併記されているような感じで、これはいじめの被害児童生徒に対する支援、と、加害児童の云々ということだと思しますので、・より普通の点の方がいいと思います。9ページの下から5行目の、組織の名称としては「いじめ対策委員会」などが考えられるが、各学校の判断による。となっており、その後は、いじめ防止対策委員会、と説明をされております。この9ページのところで、各学校の判断による、というところ、このような名前で以下説明する、という言葉があったら分かりやすいかと思います。

橋本課長 8ページの・について、確かにおっしゃる通りです。ありがとうございました。行う、の件は、実は内部で話し合った時に、他とのバランスが取れないんじゃないかという議論があった中で、私も確かにそう思ったところではあります。もともと県のいじめ防止の基本方針等を参考にしているのですが、県は、行う。となっておりましたが、ご指摘あったとおり、やはり体言止めで施策を列挙するのが正しい形だと思いますので、行う。を外す方向で検討させていただきたいと思います。

⑦卒業式、入学式等出席予定表について

渡部補佐 (資料に基づき、令和3年度卒業式卒園式、令和4年度入学式等出席予定表について説明する。)

水岡委員 川内中学校の記念品を大西委員さんと代わっていただけたらありがたいです。

八木教育長 途中ででもご都合悪いことが生じましたら事務局に連絡いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

⑧東温市学校評価報告会の実施について

東山主事 (資料に基づき、令和3年度東温市学校評価報告会の実施について説明する。)

⑨その他

河端課長 (建築基準法で10年毎に義務付けられている建物の外壁の全面打診について説明する。)

(3) 令和4年3月定例会の日程について

3月定例教育委員会

日時 令和4年3月23日(水) 午後14時00分から

場所 405会議室

(4) 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

橋本課長 (資料に基づき、令和3年度要保護・準要保護の認定について説明する。)

(5) 令和3年12月末現在のいじめ・不登校の状況について

橋本課長 月3分の1以上欠席者における小学校の不登校人数は10名、病気人数は2名、その他人数は1名、小学校の月3分の1以上の欠席者人数は計13名です。中学校の不登校人数は33名、病気人数は13名、その他人数は0名、中学校の月3分の1以上の欠席者人数は計46名です。小中学校の合計の月3分の1以上の欠席者は59名です。

30日以上の不登校は、小学校13名、中学校40名、合計53名です。

非行について該当はありません。

いじめについて、認知件数は小学校2件、中学校4件、合計6件です。認知のきっかけは本人からの訴え1件、保護者からの訴え5件です。いじめの解消状況について、解消が小学校11件、中学校8件、継続は小学校0件、中学校0件。継続的見守りが小学校5件、中学校8件で、合計32件です。

— 非 公 開 —

八木教育長 では、本日審議していただく内容は全て終わりましたので進行の方を事務局にお返しします。

渡部補佐 (閉会を宣す。)

(午前 11 時 00 分閉会)